
十日町市教育委員会 文化財課 年報 9

平成16年度 (2004.4～2005.3)

十日町市教育委員会 文化財課

文化財課年報 9

目 次

I. 運 営	
1. 市町村合併と新市文化財保護行政の課題	1
2. 文化財保護審議会の経過	2
3. 予算と決算	3
II. 指定文化財	
1. 新潟県中越地震による国宝の被害状況	4
2. 指定文化財の保存と管理－指定文化財の被害－	6
III. 埋蔵文化財	
1. 発掘調査	8
2. 発掘調査報告書刊行事業	10
IV. 調査・研究	
1. 研究報告 四日町観世音奉納競馬の思い出	くさむら会 11
2. 資料紹介 上梨子A遺跡出土の鉢形土器	菅沼 亘 16
V. その他	
1. 文化財関連博物館事業	18
2. 文化財資料の保存・活用	20
3. 文化財資料の貸出	21
資 料	
附：十日町の指定文化財一覧	22
編集ノート－職員名簿	24

例 言

1. 本書は、十日町市教育委員会文化財課の平成16年度を中心とした活動記録である。
2. 本書の構成は、文化財課の業務を大まかにⅠ.運営、Ⅱ.指定文化財、Ⅲ.埋蔵文化財、Ⅳ.調査・研究、Ⅴ.その他の5つに分類し、活動を報告する形とした。
3. 本書の原稿は文化財課の職員がそれぞれ担当を決めて執筆し、末尾に担当者の名前を記した。なお、Ⅳ.調査・研究については紀要的性格に鑑みて記名原稿とした。
4. 提出された原稿は、できるかぎり原文を尊重した。ただし、内容・表記等については、執筆者の了解を得て編集者が修正したものもある。
5. 本書の編集は竹内俊道が担当した。

I. 運 営

1. 市町村合併と新市文化財保護行政の課題

平成17年度から十日町市、中魚川西町・中里村、東頸松代町・松之山町が合併し、新市として新しい十日町市が誕生する。合併により生じる新市の文化財保護行政の課題について若干触れておきたい。

《組織と所管》

合併に伴い市の機構も改編されたが、新市の文化財保護行政は、現十日町市教委文化財課が他町村の文化財保護業務も引き継ぎ、所管する形になった。事務所は従来通り十日町市博物館である。合併を機に、教育施設である博物館と行政部門の文化財課を分離すべきと主張したが受け入れられず、職員は従来通り兼務で両方の仕事を背負うことになる。

職員の増員も一応なされたが、専門職たる文化財主事の人数が足りない。文化財主事は全員博物館学芸員を兼ね、博物館事業や発掘も担当するので、実質的には減員に近い形で出発することになる。なお、博物館は専任学芸員がいない歪な姿になっている。

又、十日町市博物館のほか、川西歴史民俗資料館、松代郷土資料館、松之山郷民俗資料館、中里文化財収蔵庫の4施設が管轄下に入り、その管理や運営も担当しなければならない。仕事量の増大で多難なスタートが予想される。

《増加する指定文化財の保存と管理》

現在、十日町市の指定文化財は国県市合わせて46件だが、新市になると旧町村の文化財を新市が引き継ぐので、150件を超える指定文化財を持つことになる。中には国・重文の建造物星名家住宅や松茸神社、国名勝の清津峡、七ッ釜も含まれるし、各町村の歴史や文化を伝える物件も多い。

今後、拡大したエリアの内の増加した指定文化財の保存や管理に関する様々な問題に対処していくことになるが、広域化した市域に細かく職員の眼が届かない分、別の形での定期的な文化財パトロールが必要となるかもしれない。10人の文化財保護審議委員と協力し、早い時期に新市の文化的資産であり、地域のアイデンティティーの根幹とも言える文化財の保護政策を立て、文化財保護活動を軌道に乗せなければならない。

《文化財の保護と活用》

指定文化財の保護と活用は文化財担当課の重要な仕事である。合併前からそれぞれの市町村では屋外の物件について標柱や説明板を設置し、文化財の周知と公開に努めてきた。しかしこれらの設備は各々で規格が違っているため、合併によりその不統一が顕在化する。その立替えに当たっては、新市に相応しい規格はどうあるべきかも考える必要があると思う。

《埋蔵文化財の確認調査》

当地方は火焰型土器に代表される縄文遺跡や中世城館跡が多く、埋蔵文化財の宝庫でもある。しかし、新市域にはキチンとした遺跡の確認調査がなされていない区域も見受けられる。新市の文化財保護行政を円滑にすすめる上でも基礎調査は欠かせない。

県の協力を得て新年度には、早速調査活動を開始する予定であるが、人員と時間及び予算面での不安がつきまとう。新市が文化都市を標榜するためには、基礎的部分をしっかりと固めることこそが大切と考えるからである。

《文化財レスキュー活動》

中越地震で管内の文化財も甚大な被害を被った。国宝土器の破損、星名邸の大規模損壊は大きな痛手となったが、幸い文化庁の迅速な対応でそれぞれ修復の目途が立った。しかし、その他の県市指定文化財についてはまだ明確な方向が見えてこない。担当課としては、こうした文化財の復旧への細やかな対応が迫られている。それと同時に、被災した貴重な文化財や資料を救う何らかの措置が必要となろう。特に被害の大きかった旧家の土蔵等には、地域の貴重な資料が眠っていたはずである。これらの救出活動も大切な仕事である。既に十日町の旧家加賀屋の古文書類は情報館に移され、文化財課も協力して整理の体制も整いつつある。先人の遺産であるより多くの文化財資料を救出するためにも、文化財課の管轄にある施設の避難場所提供や職員の派遣も含め、対策を進めるつもりである。

他にも、火焰の都整備を始め問題は山積している。新市発足にあたり課題を提起して、その解決に向け努力して行きたい。
(小林宏行)

2. 文化財保護審議会の経過

◆第1回 6月24日(木) 13時30分～15時30分

《出席者》大島伊一会長、田村喜一、宮沢孝美、庭野政義、井上信夫の各委員。武田正史職務代理、丸山克巳委員は欠席。事務局：井口教育長、小林課長、竹内課長補佐、石原主査、菅沼主任。

《内容》

会議は小林課長・大島会長の挨拶の後、まず発掘調査報告、指定文化財の現状等が報告された。

引き続き今年度は合併を控えた年であることから、指定を見合わせるという方向に落ち着き、一年間かけて合併に伴う諸問題について話し合うこととなった。合併後150件を超える指定物件の見直し、各市町村によって違う名称の統一、保護管理体制の違いの是正等が問題点として提起された。又次回は新市域となる町村の文化財を視察することになった。課長から広域合併までの文化財保護審議委員の任期延長について再度依頼があり、委員の了承を得た。

◆第2回 10月7日(木) 9時00分～16時30分

《出席者》大島会長、武田職務代理、田村、宮沢、丸山の各委員。事務局：小林、竹内、菅沼。

《内容》

今回は合併により新市域となる川西町、中里村、松代町、松之山町の主な文化財を1日かけて視察研修することになった。

午前中が川西・中里方面の角間のねじり杉、千手観音と板碑、赤谷の大櫓を、午後は松代・松之山方面の管領塚、洞泉寺の大櫓、松茸神社本殿と、屋外の文化財を主に視察したが、いずれもかなりの距離や高低差があり、新市の市域の広さと管理の難しさを実感した。それと新しく文化財課の管轄に入る、川西・松代・松之山の資料館についても、その実体を知るため、今回の視察の対象とした。それぞれの施設とも新市の中での位置づけや住み分け、今後の保存と活用に大きな課題を残しているように感じられた。

◆第3回 12月22日(水) 13時30分～15時30分

《出席者》大島会長、田村、宮沢、丸山の各委員。事務局：小林、竹内、石原、菅沼。

《内容》

報告では、まず事務局から中越地震に伴う国宝や

指定文化財の被害状況について説明がなされ、次いで新年度の主な事業と予算要求について説明があった。引き続き継続で審議している合併に伴う文化財保護体制の問題点について意見交換がなされた。

前回の視察を踏まえ、市域の広域化、指定文化財の大幅増加に対応する文化財保護パトロールの必要性や、各地区教育事務所との関係、3資料館管理のあり方についても指摘があった。

こうした話し合いで、合併後の課題として取り組むべき問題点がかなり明白になってきたようだ。

◆第4回 2月7日(月) 13時00分～14時15分

《出席者》大島会長、武田、田村、宮沢、井上、丸山の各委員。事務局：小林、竹内、石原、菅沼。

《内容》

合併を控えた最後の審議会となったが、新市となる平成17年度に臨むための意見調整をおこなった。

合併協より示された新市の文化財審議委員10人については、地区委員として5市町村から1名づつ、専門委員5名の枠組で対応し、現十日町市からは退任する大島・田村委員を除く5委員を当てることで各氏の同意を得た。丸山委員から中越地震で被災した加賀屋文書について説明があり、新市の指定文化財候補とするよう提案があった。貴重な資料群なので、今後文化財課も情報館と協力して資料整理にあたり、数年後を目途に、指定する方向を打ち出すべきであるとの意見で一致した。

《文化財保護研修会》

第4回の会議後、十日町情報館に会場を移して、中魚沼郡・十日町市社会教育振興会主催の文化財保護研修会が実施された。十日町からは委員5名、事務局4名が参加し、現行の行政枠での最後の研修会ということもあって総勢28名の盛会だった。

会では新潟県教育庁文化行政課の広沢康主任調査員の「文化財保護の広域連携」と題した講演と各市町村文化財行政の現状と課題が話し合われた。

最後に津南町から合併によって今回で郡市社教振が解散するが、文化財関係の研修会は何らかの形で継続して欲しいとの提案がなされ、大方の賛成を得て、今後協議を続けて行くこととなった。

又、研修会終了後には、懇親会が行なわれ和やかな会となった。

(竹内俊道)

3. 予算と決算

平成16年度の予算では、国庫補助事業による国宝保存修理事業（4年継続の3年目）、伊達八幡館跡発掘調査報告書の刊行のための遺物整理事業が認められ、又、緊急地域雇用特別交付金を利用して笹山遺跡内容確認調査及び出土遺物整理事業が継続される事になった。なお、15年度より、国宝館・火焰の都事業が企画人事課から文化財課に移管されたが、今年度より関係予算が文化財保護費に組み込まれた。年度当初の予算は昨年に比べ約7%減の30,625千円、補正予算を経て決算は24,188千円となる見込みである。

内容は、(1)一般経費、(2)文化財保護調査費、(3)埋蔵文化財関係経費からなる。

(1)は経常経費で、文化財保護審議会の開催、車両リース及び維持管理などである。

(2)は、文化財指定に係る調査の他、維持管理費、指定文化財管理委託料、補助金が組み込まれている。

(3)では、美佐島地区の団体営集落地域整備総合補助事業に伴う発掘調査を行った。又、今年度も試掘確認調査事業に国庫の補助を入れ調査を行った。

この他に、10月23日に発生した中越地震関係の事業費がある。

(石原正敏)

歳入予算（決算見込）

(単位：千円) ※3月3日現在

14款 国庫支出金	2項 国庫補助金	4目 教育費国庫補助金		
節		説 明		予 算 額
4. 社会教育費補助金		25. 遺跡調査遺物整理補助金		1,900
		26. 国宝修理保存補助金		2,285
15款 県支出金	2項 県補助金	7目 教育費県補助金		
3. 社会教育費県補助金		20. 遺跡調査遺物整理補助金		760
		36. 国宝修理保存補助金		1,142
18款 繰入金	1項 基金繰入金	1目 芸術文化のかおるまちづくり基金繰入金		
1. 芸術文化のかおるまちづくり基金繰入金		5. 芸術文化のかおるまちづくり基金繰入金		1,211
20款 諸収入	4項 受託事業収入	2目 教育事業受託収入		
1. 遺跡調査業務受託収入		5. ほ場整備事業遺跡発掘調査受託収入		4,000

※他に、労働費予算で緊急地域雇用創出特別基金事業補助金2,072千円がある。

歳出予算（決算見込）

(単位：千円、千円未満切り上げ) ※3月3日現在

節	説 明	予 算 額	決算見込額
1.報 酬	文化財保護審議会委員報酬193・嘱託職員報酬4,610	4,803	4,720
7.賃 金	臨時職員賃金1,111・発掘調査人夫賃金4,264 遺物整理人夫賃金2,268・文化財保護人夫賃金ほか1,492	9,135	7,792
8.報 償 費	指導者謝礼ほか	484	446
9.旅 費	費用弁償58・普通旅費161	219	174
11.需 用 費	消耗品費577・燃料費26・印刷製本費1,557・修繕料280	2,440	687
12.役 務 費	手数料21・保険料33・通信運搬費42	96	65
13.委 託 料	指定文化財管理522・地形測量1,302・遺物実測作業881 遺物整理作業1,252・笹山遺跡内容確認調査820 国宝土器修理保存作業4,494	9,271	8,704
14.使用料ほか	コピー使用料280・自動車使用料462・発掘用重機借上料132	874	774
16.原 材 料 費	遺構保存用原材料	50	0
18.備 品 購 入 費	文化財資料	100	26
19.負担金ほか	指定文化財保存修理事業費補助金150 信濃川火焰街道連携協議会負担金800	950	800
27.公 課 費	自動車重畳税	14	0
合 計		28,436	24,188

※合併により、3月31日支払い分までの打ち切り決算となる。

中越地震災害復旧費関係

※3月3日現在

歳入予算

(単位：千円)

14款 国庫支出金	2項 国庫補助金	4目 教育費国庫補助金	
節		説 明	予 算 額
4. 社会教育費補助金		27. 国宝災害復旧修理補助金	13,984
15款 県支出金	2項 県補助金	7目 教育費県補助金	
3. 社会教育費県補助金		42. 国宝災害復旧修理補助金	1,997

歳出予算

(単位：千円)

節	説 明	予 算 額
9. 旅 費	普通旅費	70
13. 委 託 料	国宝土器修理保存作業委託料	19,908
合 計		19,978

(作表：阿部美紀)

II. 指定文化財

1. 新潟県中越地震による国宝の被害状況

平成16年10月23日17時56分頃に発生した中越地震において、十日町市では震度6弱（本震）、その後の18時34分頃には震度6強（最大余震）を観測し、同日19時48分までの震度5弱以上の余震は10回を数えた。これらの地震により国宝「新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器57点」も大きな被害を受けている。

《被害の状況》

指定品の土器62点（深鉢形土器57・浅鉢形土器5点）の内、37点が破損している。その破損度別の内訳は以下のとおりである。

破損なし	25点
把手および突起先端などの破損	15点
器体の一部を破損および亀裂が入る	12点
全壊もしくは器体を大きく破損	10点

国宝を代表する指定番号1の火焰型土器は、大きな破損を免れたが、鶏頭冠把手の1つが取れ、亀裂が3本ほど入った。なお、破損を受けていない25点の内4点は、解体修理のため東京の修理業者に預けられており、難を逃れた。また、土器以外の土製品・石器・石製品類866点（附）については、破損が確認されていない。

《地震前の管理状況》

土器62点の内55点は考古展示室、1点は特別展示室に展示、2点は収蔵庫に収納されていた。また、前述したように4点は修理業者に預けられている。考古展示室の55点については、5点を免震台、他は中に砂袋を入れて台座にのせボックス式の棚に、特別展示室の1点は砂袋を入れて台座にのせ、ガラスケース（キャスター付）に展示されていた。また、収蔵庫の2点については、1点は収納箱、もう1点は収納棚（木製）の下段に収納していた。土製品・石器・石製品類は、引出し式の棚に収蔵展示されていた。

免震台の導入は阪神大震災以降に始まり、平成10年に1台（クマヒラ）、平成11年に1台（アド工芸）、平成13・15・16年に各1台（コクヨ）の計5台を使用していた。

《地震後の対応》

10月23日 19～20時頃に現場確認を行う。

10月24日 被害状況を確認し、文化庁美術学芸課・県文化行政課に報告する。文化庁の指示により指定品の土器を収蔵庫に収納する（継続中）。

10月28日 県文化行政課職員による被害調査

10月30日 報道発表

11月29日 文化庁調査官による被害調査

12月15日 文化庁長官にき損届を提出（県経由）

2月10日 公開承認施設連絡協議会で被害報告

2月25日 県埋文担当職員研修会で被害報告

《その他の考古資料の被害》

国宝指定品の他に、野首・幅上遺跡などの復元土器118点が破損している。なお、以前より収納棚に張り巡らしていたビニール紐が功を奏し、土器転落の拡大を防いだ。また、3階考古収蔵庫が大きな被害を受け、半数以上のハンドル式移動棚の支柱が大きくゆがみ、棚板がはずれるなどしている。

《問題点と課題》

指定品の土器に大きな被害を出した主な原因として、土器のほぼ全てを常時展示する収蔵展示をあげることができる。平成15年度からは、一部の土器に限り実物の年間展示日数を半年に制限していたが、今後は常時展示する土器の個数を20～30点（全62点を2～3グループに別けローテーションを組んで入れ替えて展示）、個々の展示日数も年間3～4ヶ月に制限する必要がある。この場合、展示していない土器の収蔵スペースの確保が問題となる。

個々の土器の展示方法では、今回、砂袋を入れて台座にのせるというオーソドックスな方法をとっていた土器に被害が少なかったことから、免震台にのせる場合にもこれらの方法を併用する必要を実感した。また、導入当初から自覚していたが、免震台は絶対ではないことを改めて認識した。免震台を使用しない場合は、専用の支柱への固定やテグスなどによる緊縛が必要と思われる。

なお、破損した指定品37点は災害復旧事業として国・県から補助金の交付を受け、平成17年度中に修理を完了する予定である。（菅沼 亘）



国宝特設展示



国宝の転倒（手前中央は指定番号1）



引出し式収納展示



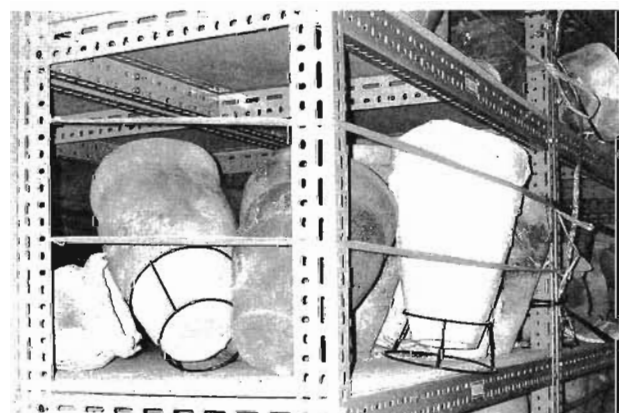
指定番号6（特別展示室内）



指定番号2（1階収蔵庫内）



国宝以外の土器（2階収蔵庫）



ビニール紐による落下防止（3階収蔵庫）



ハンドル式移動棚のゆがみ（3階収蔵庫）

2. 指定文化財の保存と管理－指定文化財の被害－

■指定文化財標柱設置事業

文化財に指定された物件について、その存在を明確にし、広くその存在を知らせる意味で、屋外の指定物件（建造物、史跡、名勝、天然記念物など）を対象に文化財標柱を設置している。標柱は木柱のため数年で朽ちてしまうので順次立替えが必要となる。16年度には、腐蝕が進み地震で倒れた安養寺松尾神社の大杉の標柱を冬期に製作し、雪消えを待って立替えを実施する。

■指定文化財説明板設置事業

標柱と同様、屋外の指定物件に順次設置している。指定文化財に近接して設置し、文化財の概要などを記して見学者の便をはかるとともに、文化財の保護意識を育むことを目的としている。12年度で屋外の指定物件についての説明板設置は完了しているため、16年度も新たな設置はなかった。

■文化財保存管理委託・補助事業

市教委では、指定した文化財の保存・管理等のため、所有者・管理者に対し管理委託と補助を定額で行なっている。管理委託の対象となる文化財は、清掃・雪囲い・除雪などが必要な屋外の物件であり、補助の対象は、無形民俗文化財のうち伝承にかかる内容のみである。内訳は巻末資料参照（23頁）

■文化財保存修理事業

16年度の事業実施はなかった。

ただ、県指定の建造物「神宮寺観音堂・山門」茅屋根葺替工事が、茅屋根の維持には不断の補修を必要とするので、神宮寺では毎年単独で、茅屋根部分修理を実施している。今年度から補助事業採択を県に働きかけ、17年度からの内諾を得ている。

■その他

人夫賃金を使い、遺跡ひろばの古代復元住居の茅屋根補修や、地震で混乱した収蔵庫内民具を中心に資料の整理を行なった。写真屋に依頼して土器・民具・着物等の資料記録、撮影にも取り組んだ。

なお、銃砲刀剣類等登録取り扱いは、16年度の登録取扱いはなかった。

（富井寛人）

■中越地震による指定文化財の被害

(1)鉢の石仏倒壊

強い地震により鉢の石仏指定地境内にある石仏・石塔類のほとんどが倒壊した。担当者が現地確認後、保存会と協議して、とりあえず地元で応急処置を施し対応するよう依頼した。保存会では必要に応じて倒れた石仏・石塔を寄せシートをかけるなどして保護している。復旧については雪消えを待って地元保存会の要望を聞きながら、できる範囲で対応したい。

(2)小貫の大スギ周辺地亀裂

小貫の大杉自体には被害がなかったが、盛り土した諏訪神社の境内地に亀裂が走り、崩落の危険があるため、職員で亀裂にシートをかぶせ、応急処置を行なった。雪消えを待って県や地元と対応する。

(3)大井田城跡山頂石碑倒壊

山頂に建つ南朝に尽くした大井田一族の顕彰碑が傾いたり一部転倒していた。地元に見積りを依頼。

(4)羽川（秋葉山）城跡の崩落等

特に南側斜面が大きく崩れ落ちてしまった。他にも、山頂に通づる参道の数箇所に崖崩れが見られ、あちこちに亀裂が入っている。積雪で崩落の危険があるため、職員で亀裂をシートで覆い、応急処置を施した。土木業者に復旧の見積りを依頼し、雪消え後できるだけの対応をしたい。

なお、山頂の秋葉大権現社は建物が土台石から外れ、衝撃で柱や根太が折れたり歪んだりしていた。こちらは地元麻畑地区と管理者である祇園寺に対応を依頼した。地元から雪で倒壊しないよう、ジャッキアップし、カスガイや添え木で応急的処置を施してもらった。

(5)建造物の被害

県指定建造物「神宮寺観音堂・山門」の観音堂に捻じれや歪みが生じ、壁の各所に亀裂や剥離、落下が見られた。堂内の仏像は無事だったが、仏具は大部分落下して損傷した。境内地の石塔も倒壊している。管理者が順次復旧に取り組む予定である。

「智泉寺山門」も柱が移動し礎石から外れそうになったが、管理者で修復復元している。

（竹内俊道）



倒壊した鉢の石仏



大井田城跡山頂の状況



柱のずれた智泉寺山門（修復済）



崩落した秋葉山城跡



傾いた秋葉神社



地盤に亀裂に入った小貫の大杉
倒れた標柱と傾いた説明板

III. 埋蔵文化財

1. 発掘調査

平成16年度の発掘調査の内訳は、本調査2件、確認調査3件、試掘調査5件である。調査原因は、農業基盤整備事業、土地区画整理事業、工場増築事業、史跡整備に向けた基礎調査事業など多岐にわたる。以下に各調査の概要をまとめるが、その詳細については2005年3月刊行の『江道B・C遺跡発掘調査概要報告書』『笹山遺跡確認調査報告書』『平成16年度十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』を参照願いたい。

本調査

①江道B遺跡（江道地内）

江道B遺跡は、JR十日町駅の東方約2km、江道集落のほぼ中央に位置し、主要地方道十日町・六日町線の道沿いにある。遺跡は信濃川支流である田川の右岸段丘上に立地し、標高は177～178mを測る。調査前の現況は水田となっている。調査は団体営集落地域整備統合補助事業に伴い、平成16年6月1日～7月20日まで行われ、調査面積は256㎡である。明確な遺構は確認されていない。



出土した陶磁器類（白磁・青磁・瀬戸美濃焼ほか）

出土した遺物は、中世～近世の陶磁器類、石製品、銭貨などである。中世の陶磁器類には、白磁、青磁、瀬戸美濃焼、珠洲焼、越前焼、土師質土器などがみられ、これらの年代は13世紀後半～16世紀後半におよぶ。銭貨は、皇宋通宝（初鑄・北宋1038年）、元符通宝（初鑄・北宋1098年）が出土している。

②江道C遺跡（江道地内）

江道C遺跡は、主要地方道十日町・六日町線を挟

んで、同B遺跡の南東約100mに位置する。標高は177～178m、現況は水田と畑地である。調査は団体営集落地域整備統合補助事業に伴い、平成16年4月26日～7月20日まで行われ、調査面積は1,144㎡である。旧河川跡などが検出されている。



調査区全景（東より）

出土した遺物は、縄文土器・石器、中世～近世の陶磁器類、石製品、銭貨などで、陶磁器類が主体を占める。縄文土器は文様がはっきりしないが、後期前葉～後葉のものと思われる。石器は石鏃と打製石斧などである。中世の陶磁器類は、白磁、青磁、瀬戸美濃焼、珠洲焼、越前焼、瓦質土器などで、これらは13～16世紀代に比定される。（菅沼 亘）

確認調査

①宮栗北遺跡隣接地（土市地内）

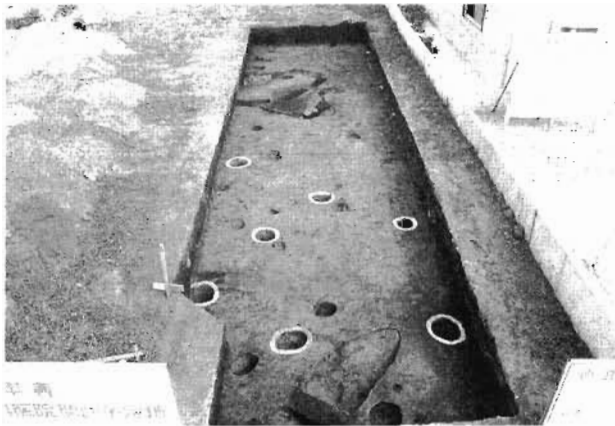
宮栗北遺跡は、養護老人ホーム妻有荘の北東約500mに位置する。信濃川右岸の河岸段丘上に立地し、標高は約173mを測る。遺跡は土砂採取事業に伴って平成13年、14年に試掘・確認調査が行われている（太田ほか2003）。今回は、遺跡北西の隣接地を工場増築に伴って、平成16年4月26日に確認調査した。調査面積は6㎡である。

その結果、調査坑から明確な遺構等は確認されなかったが、縄文早期の押型文土器が1点出土した。他の調査坑から遺物が出土しないことや土層の堆積状況などから見て、工事に支障ないものと判断した。

②下梨子遺跡（稻荷町地内）

下梨子遺跡は、十日町市博物館の南約300mに位置する。信濃川右岸の河岸段丘上に立地し、標高は

約143mを測る。遺跡は駅西地区の区画整理事業に伴って平成10年、11年に試掘・確認調査が行われている(菅沼ほか2000)。今回の調査は駅西地区の区画整理事業に伴って、宅地造成及び建物建設工事の対象となる区域について、平成16年6月16日～8月6日に行われ、調査面積は160㎡である。



第5トレンチ全景(西より)

検出した遺構は、建物跡1棟、落とし穴2基、土坑、柱穴などである。出土した遺物は、縄文土器、石器、土師器、須恵器、陶磁器類、硯などである。

遺跡は、縄文時代中～後期、平安時代、中世の3時期にわたって営まれたことが明らかになった。

③笹山遺跡(中条上町地内)

国宝館・火焰の都整備事業に関連して、国宝出土地である笹山遺跡(市指定史跡)の国・県史跡への格上げを目指し、平成14年秋、平成15年秋に引き続き、16年度も範囲確認及び内容確認のための調査を行った。調査は、10月14日～12月18日の期間実施したが、10月23日に発生した中越地震や不順な天候のため、度々中断を余儀なくされた。調査面積は83㎡(再調査分30㎡を含む)である。調査にかかる経費は、新潟県緊急地域雇用創出特別基金事業の適用を受け



調査風景(南西より)

た。

検出した遺構は、配石遺構、焼土跡、土坑、柱穴などである。出土した遺物は、縄文土器、石器などである。



第13トレンチ土層断面(南より)

試掘調査

試掘調査は、県道拡幅事業(安養寺地内)、市道建設事業(四日町・尾崎・太子堂地内)、携帯電話基地局建設事業(太田島地内)、大規模店舗建設事業(十日町下島地内)、県営農地環境整備事業(枯木又地区)などに伴って実施した。県道拡幅事業地内において三斗苗遺跡を新たに発見し、遺跡登録を行った。それ以外は未周知遺跡の存在は確認されていない。

なお、市道建設事業に伴う尾崎館跡と道下南遺跡の確認調査は家屋移転等の関係もあり、平成17年度以降に送ることになった。

上記のほかに、吉田クロスカントリーコース造成事業に伴い、上ノ山開墾地遺跡の周辺地において、工事の進捗状況に合わせた立会い調査を行った。

遺物整理

上記の調査に伴う遺物整理は水洗・注記作業を中心に行った。なお、江道B・C遺跡と笹山遺跡を除く調査の遺物整理については、国・県補助事業経費の中で行った。この他に、野首遺跡の平成8年度調査の出土遺物については、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、水洗・注記作業を継続実施した。

土器の復元作業については、平成9年より野首遺跡出土資料を中心に進めている。今年度は20個体ほどが新たに復元された。また、中越大震災によって破損した復元土器のうち、国・県補助を得て再復元したものは約20個体である。(石原正敏)

2. 発掘調査報告書刊行事業

重要遺跡発掘調査報告書刊行計画(年報8を参照)に基づき、平成15年度より作成作業を開始した『伊達八幡館跡発掘調査報告書』(十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書・第26集)が刊行された。

伊達八幡館跡は複郭式の中世居館跡で、1987年(昭和62)に県営圃場整備事業に伴い発掘調査が行われている。本館跡は、空堀に囲まれた主郭・副郭とこれらを取り巻く外郭区から構成され、遺構として掘立柱建物49棟、土橋1基、木橋2基、井戸2基などが検出された。出土した遺物は、輸入・国産陶磁器類、木製品、石製品、金属製品、銭貨と多様で、陶磁器類の主体となる時期は15～16世紀前半である。中でも主郭空堀から出土している銅製仏具(花瓶2・燭台2・錫杖頭1点)は注目され、これらを含めた出土品が1999年(平成11)に市指定文化財に指定されている。

本年度は、遺構図トレース(業者委託)、遺物実測・トレース・写真撮影・観察表作成、版組、原稿執筆などを行った。整理体制と報告書の体裁は、以下のとおりである。

整理体制

遺構担当：阿部恭平(文化財課 嘱託)

遺物担当：菅沼 亘(文化財課 主任)・編集担当

補助員：山田敏枝・上野洋子・宮内信雄

作業員：河崎政治・関谷袈裟松

報告書の体裁

体裁：A4判、横書・一段組

頁数：総頁数 133頁

本文 53頁 観察表 5頁

図面図版 48頁 写真図版 27頁

*遺物写真図版(15頁)はオールカラー

紙質：表紙 レザック(215kg)

本文・観察表 書籍用紙(70kg)

図面図版 上質紙(90kg)

写真図版 マットアート紙(90kg)

印刷部数：500部

印刷経費：945,000円(税込)

遺物整理作業の中で、中村由克・鶴巻康志・水澤幸一・伊藤啓雄氏よりご教示をいただき、また、遺物写真撮影では小川忠博・山内景行氏、原稿入力では板橋恭子・村山千穂子氏より協力を得た。最後ではありますが、お礼申し上げます。(菅沼 亘)

シリーズ番号	書名	発行年	編著者(先頭は編集担当)	総頁数	印刷部数	印刷費(円)
第1集	『小坂遺跡』	1961	中川成夫・岡本 勇・加藤晋平ほか	59		
第2集	『十日町市苗場山麓地域農業関連事業予定区域内遺跡分布調査(第1次)概報』	1974	島田靖久・加藤晋平・土井義夫	80		
第3集	『十日町市広域パイロット地域内遺跡群調査概報』	1975	島田靖久・加藤晋平・土井義夫	28		
第4集	『馬場上遺跡-第1次・第2次発掘調査概報-』	1975	阿部恭平	22		
第5集	『馬場上遺跡-第3次・第4次発掘調査概報-』	1976	阿部恭平	23		
第6集	『十日町市広域パイロット地域内遺跡群調査概報2』	1976	阿部恭平・島田靖久	82		
第7集	『つつじ原B遺跡』	1979	阿部恭平・島田靖久	50		
第8集	『坪野館跡』	1981	阿部恭平・丸山克巳	59		
第9集	『野首遺跡発掘調査概要報告書』	1997	菅沼 亘・角山誠一・吉楽勝弥	48	500	360,000
第10集	『島A遺跡発掘調査概要報告書』	1997	太田喜重	30	500	210,000
第11集	『寿久保・春山遺跡発掘調査概要報告書』	1998	石原正敏・菅沼 亘・太田喜重	30	300	138,000
第12集	『原田B遺跡発掘調査概要報告書』	1998	石原正敏・菅沼 亘・太田喜重	22	300	103,500
第13集	『つつじ原C遺跡発掘調査概要報告書』	1998	石原正敏	14	300	72,000
第14集	『笹山遺跡発掘調査報告書』	1998	菅沼 亘・阿部恭平・石原正敏	412	700	5,040,000
第15集	『平成10年度 十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』	1999	菅沼 亘・石原正敏・太田喜重	24	300	100,000
第16集	『平成11年度 十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』	2000	菅沼 亘・太田喜重	24	300	88,500
第17集	『平成10・11年度 県営ほ場整備事業上組工区内遺跡発掘調査概要報告書』	2000	菅沼 亘・石原正敏・太田喜重・宮内信雄	48	300	141,000
第18集	『道下南遺跡発掘調査概要報告書』	2001	太田喜重・宮内信雄	44	300	125,000
第19集	『平成12年度 十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』	2001	菅沼 亘・石原正敏・太田喜重・宮内信雄	28	300	94,500
第20集	『道端A・B遺跡発掘調査概要報告書』	2001	菅沼 亘	20	300	78,000
第21集	『平成13年度 十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』	2002	太田喜重・菅沼 亘	28	300	97,500
第22集	『馬場上遺跡発掘調査報告書』	2003	菅沼 亘・阿部恭平	213	500	860,000
第23集	『平成14年度 十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』	2003	太田喜重・菅沼 亘	32	300	90,000
第24集	『江道A遺跡発掘調査概要報告書』	2004	菅沼 亘	24	300	73,500
第25集	『平成15年度 十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』	2004	石原正敏・菅沼 亘	24	300	72,000
第26集	『伊達八幡館跡発掘調査報告書』	2005	菅沼 亘・阿部恭平・宮内信雄	133	500	900,000
第27集	『江道B・C遺跡発掘調査概要報告書』	2005	菅沼 亘	20	300	78,000
第28集	『笹山遺跡確認調査報告書』	2005	宮内信雄・石原正敏	40	300	117,000
第29集	『平成16年度 十日町市内遺跡試掘・確認調査報告書』	2005	石原正敏・宮内信雄	24	300	79,500

十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書一覧(2005年3月31日現在)

印刷費は税別

IV. 調査・研究

四日町観世音奉納競馬の思い出

く さ む ら 会

はじめに

四日町の観音様のご祭礼、所謂「十七夜」に境内で競馬が催され、近郷近在の善男善女が集い賑わった事も、競馬が行なわれなくなって半世紀が過ぎ、遠い記憶の中の出来事になってしまった。

この競馬を取り仕切っていたのは、四日町新田地区の若い衆、当時の青年会であった。

私たち「くさむら会」は、終戦後、奉納競馬が復活して昭和30年（1955）を最後に行なわれなくなる頃、その中心を担った青年会の仲間17人（奉納競馬を主催した最後の世代）が、昭和50年代に親睦のため作った会である。毎年十七夜が近づくと、四日町観世音別当である神宮寺様に集まり、在りし日の奉納競馬を懐かしんで旧競馬場の草刈りに精をだす。秋には茅刈りの奉仕活動なども続けながら、時期を選んで観音堂内や神宮寺本堂に御籠りし、酒を酌み交わし、当時の思い出や近況を語り合う楽しい集いを開催している。

当時の青年達も今や古希を過ぎた者が大半となった。このあたりで自分たちの青年時代の事、就中、情熱を傾けて運営した奉納競馬の話を、何らかの記録に残したいと考え、一夜仲間と語らって神宮寺様にお籠りし、競馬の思い出話を語りあった。このレポートはその時の記録である。

話の糸口として、昭和54年（1979）に立教大学博物館課程の学生さんが、神宮寺様の調査を実施した折、我々の一世代上の先輩諸氏が語った競馬の話を収録した冊子『十日町市における文化財調査Ⅶ』（以下報告書と云う）を入手し、その話を参考にして皆で記憶をたどり、思い出として纏める形にした。

1. 奉納競馬の始まりと終わり

報告書には、「大井田では馬を主体とした農耕が行なわれていたが、農耕馬は走るのが苦手で100mもうまく走れなかった。日露戦争の結果、農耕馬を即戦力となるよう強化育成する風潮があり、そこで村人たちは神宮寺の空地に馬を集めて走る練習を始めた。それが奉納競馬の始まりといわれる。」とあ

るが、我々もそのように聞いている。

第一回は、大正3年（1914）に行なわれ、昭和30年（1955）まで続けられた。ただ、昭和15～16年頃からの戦争激化を受け、馬が徴発されて競馬開催は不可能になり、17年から戦争中は開催できなかったし、戦後21年（1946）に復活してからも農耕馬の数が次第に減少してきて、自分たちが主催していた頃の昭和28年に一度開催中止となった事がある。この時は、周囲の強い要望や商工会議所の後援もあり翌29年には再復活したが、ついに昭和30年を最後として奉納競馬の歴史は幕を閉じる事になったのである。

2. 十七夜と競馬の賑わい

毎年7月17日の観音様のお祭りの日、この日は、山門前の通りと、山門から観音堂に続く敷石参道の両側に露店が立ちならび、大変なにぎわいだった。これらの店は殆んど地元の商店で、主におもちゃや青リンゴ、桃等の果物、菓子などを売っていた。中には「はっか」を貝に詰めて売る「はっか売り」も来ていた。

四日町・四日町新田の各家庭には親類縁者が「祭りのお呼ばれ」で大勢来ていたし、競馬を目当てに方々から人々がおしかけ股賑をきわめた。競馬が始まる時間帯には、観音様へ続く通常の道は人で埋まり、イワゼキ（上堰）から久保田にかけての田の畔道にも近道をしようとする人の列が続き、延べにすれば数千人の人で境内はごった返していた。

大勢の参詣人馬が溢れた観音様境内への道中にある家では、道端にあった吊りポンプ井戸が、水を所望する飲み手の、余りの多さに枯れてしまうほどであった。

又、この日は学童の祭礼参加と競馬見物の為、地元の大井田小学校ばかりでなく、近隣の小学校も休校となった。聞くとこころによればこの日には、中魚沼郡内のかかなりの地域の学校が休みになったようである。

競馬は、観音堂で大般若会が終るのを待って午前10時頃から始まる。報告書には9時開始とあるが、これは大般若会の始まる時間であろう。法要が始まると、見物人は早く競馬が見たいから、「まだかま

だか」とか、「遅いぞ、何をしてる」などと囃子たてる。しかし、大般若法要が終わるまでは寺方から競馬開始の許可がでないので、主催者はその対応に苦慮したものであった。

午後2時頃からは四日町の天王様（祇園社）の神輿が出御するため、昼過ぎまでには終らせるように計画していたが、例年競技時間が押して午後になりづれ込み、四日町の祭礼役員から、「早く終わらせてくれ」と督促を受けたものであった。

祭礼当日、参加者および見物人は、まず観音様をお参りする。競馬に出場しない馬主でも、馬を連れてきて、馬とともにお参りをした。観音堂入口の階段左の柱には、馬に乗ったままお参りする人のための賽銭箱が、高い位置に取り付けられていた。

この奉納競馬は、二十周年の時（昭和8年・1933）あたりが全盛で、これまでの馬場を北側にさらに拡大して周囲に杭を立てるなどの整備をした。なお、報告書には「青年会ではこの日のために揃いの団服を作って着用していた。」とあるが、我々には団服を着用した記憶が無い。年長者に聞くと、団服らしい物を来ていた先輩を見た記憶があるという。してみると何人かは祭りに半被を個人で作った者もいたかもしれないが、全員揃いの団服までは作らなかったのではなかろうか。

3. 青年会の事

大井田地区の青年会は、当時地域別に4つに分かれており、第一部は四日町新田、第二部は四日町、第三部は尾崎、第四部は五軒新田となっていた。このうち、奉納競馬を主催したのは四日町新田の大井田青年会第一部である。十七夜は四日町の天王様と観音様の祭りであり、十二社を祭る四日町新田は鎮守様の祭礼日ではないが、昔から神宮寺と縁の深い四日町新田が、観音様の祭りに協力する事になっていた。当然、四日町の青年会第二部は天王様の祭礼を担当していた。

当時の青年会は、15～28歳（報告書には27歳とある）の青年で構成されており、四日町新田では多い時には37～38人だったそうだが、我々の頃は20人前後だった。後には青年の数が減り、退会年令を35歳位まで延長したこともあったようだ。

青年会の納会は「桶流し」と呼ばれ、第一部では通常11月23日・新嘗祭の日で開催された。この時が役員の交代や翌年入会する新人紹介の場となる。入

会は15歳だから、卒業前の高等科2年生（新生中学2年生）の晩秋、先輩から招待されるわけで、学生服のまま参加したものである。

入会すると最初は「小走り」と呼ばれる雑用係からスタートする。そのうち順次「配膳係」や「風呂係」なども努めるようになる。

責任者は「主幹」と呼んだが、主幹の家がその年の青年会活動の拠点になるため、家を仲間に提供するような格好になる。だから主幹になるのも大変で、家庭の事情から家を提供できない場合は、親戚や知合いに宿提供のわたりをつけてから就任した主幹もいた。

4. 主催者として一準備から開催まで一

競馬の主催における青年会の主な仕事は、資金集め、寄附集め、招待状のガリバン刷、手書きポスター作成とポスター貼り、諸準備、馬場の整備、栈敷掛け、当日の運営、後片づけなどであった。

青年会では自分達で出来るものは何でもしたが、お金は何かと必要である。だから資金集めは重要な仕事の一つであった。競馬のために一年を通じて、集められる時になるべくお金を貯えておくが、会員の無料奉仕で四日町新田共有財産の山（通称滝のくら）の木を春のうちに切り（春木山と云う）、夏になって木が乾いた頃、薪として町や村で売って収入を得たりもしていた。

競馬の準備は、田植えがほぼ終わる6月中旬から本格的に始まる。しかし、主幹や幹部ともなると田植えもそこそこに（或いは、ほったらかしにして）奉納競馬の準備作業や活動に専念した。

会員は毎晩のように主幹宅に集まりポスター描きや招待状づくり、案内配布先名簿のチェックなどに取り組んだ。ポスター貼りは田休みの7月1日に会員が手分けして行なう。遠くは岩沢や田沢の先の清津川境あたりまで自転車漕いで貼りに行ったものである。

招待状はガリバンで手作りし、主に四日町新田町内で当時蹄鉄屋を営んでいた「伊藤さん」（現サイクルイトウ）にお願いして、顧客や仕事のルートを通じて各地の馬主などに配布してもらった。

そういえば伊藤さん宅の脇の道は、国道から四日町新田2、1を通り観音様・神宮寺に向かう道の入口である。毎年そこには、十七夜が近づくと「四日町観世音大競馬会」の横断幕を張って人目を引いた

ものである。

開催準備の中の大仕事は、寄附もらいと賞品集めだろう。寄附もらいは篤志家の家に応分の寄附を募りに回る事や、後述する当日参加・見物時の「はな」や手持ちを期待して？の招待状発送である。

賞品集めは担当を決めて、近在や十日町の商店街をリヤカーで回り、賞品となる品々を集めて来た。「四日町の観音様の奉納競馬」だと言うと、どこの商店も快く相応の商品を提供してくれた。

寄附は当日「はな」として持って来てくれる人もいるし、事前に寄附をしてくれる人もいた。なお、この行事は牛馬商人や中魚沼郡畜産組合が後援してくれた。

大規模な興業なのでかなりの費用がかかったはずだが、やりくりはうまくしたもので、赤字になることはなかった。

5. 会場と観客席

当日は観音堂入口の左右に受付をつくる。向って右は馬に番号をつけて順番を決める受付で、これは出場しない馬にも番号をつける。番号札は荷札で馬の顔の横の綱に括りつけた。この受付だが、我々の時代には境内入口（屋号＝堂さんの家の前あたり）で行なうようになり、この受付場で馬主に競馬への出場要請をしたのである。

向って左の受付では、「はな」（寄附金、さしいれ）を受付ける。「はな」を頂戴した方々は、あらかじめ用意した特等席に案内した。報告書には「この時、寄附してくれた人にはお守りを渡す。」とあるが、自分たちが主催した戦後の奉納競馬では、お守りを渡した記憶はない。

観音堂の馬場に面した西側高欄と、その南端から稲荷社までの間に青年会が囲い棒と縄で架設した栈敷席は、メインスタンドとなる。此处が先に記したような、主として賞品を寄附した人、「はな」を頂いた人などの招待客の席となる。

栈敷席からあぶれた人々は、杭を打って縄張りした馬場のコースの外側や、内側の杉林の縁で見物していた。子供たちは、すばしっこく栈敷の下に潜り込んで見ようとする。栈敷が崩れると下敷きになる危険があるから口を酸っぱくして注意はするのだが、余りききめはなかった。

馬場の南側には神宮寺様があり、台所の付け出しが馬場に面していたので、その屋根の上にも大勢の

観客が上がって見物していた。

6. 馬場

奉納競馬が始まったばかりの時代には、参道の東側をならした直線コースを走っていたが、その後、観音堂西側の杉林を囲んで巾約5～6mの走路を作り、一周180～200mの楕円形の馬場が作られた。報告書に「昭和8年（1933）には、これまでの馬場を拡大整備した。（神宮寺「幼駒運動場工事費決算帳－昭和8年3月2日」）」と記してある。この時、境内北側部分に土盛りしたり、木株を掘り出してコースの拡張をしたようである。

この馬場は、青年会の勤労奉仕によってできたものだが、毎年の整備も青年会第一部の受け持ちであり仕事だった。

この馬場の特徴は、全コースが楕円形で直線がほとんど無くカーブが続くので、追い越しをする事は極めて難しい。それと、馬場の南側の神宮寺様の台所に面した部分は、水捌けが悪かった。

雨天の場合には雨水が低い馬場に流れ込んで来たり、暑い時には、喉が渴いた人々が神宮寺様の台所で水を所望するため、ポンプで汲んだ水が馬場に流れ出したりもした。そのため、係が大鋸屑を入れたりして補強するのだが効果は薄く、まるで泥田の様になり、競走馬がここを通過すると、特に後続の人馬はシッパネで泥だらけになった。

当然、軟弱なこの場所は滑り易いため、何頭かの馬がここで転倒し、再起不能になっている。

7. 出場馬

この日観世音に参詣する馬は大井田地区の農耕馬は勿論、中魚沼郡内外から70～100頭、多い時には120頭以上がやってきた。小千谷・津南あたりからも参詣や競馬出場に訪れる馬と馬主もあった。競馬に出場する馬は、このうちの何割かだったが、参詣に来た馬主に声を掛けて頼み込み、競馬に出場してもらう場合が多かった。出場するつもりで練習を積んで来ている馬や喜んで参加する方もいたが、当時農耕馬は大切な財産だから事故を心配したり、騎手が務まらないなどの理由で、出場を渋る馬主も多かったのである。

報告書には「当時は鞍を付けた馬は珍らしく、ほとんどが裸馬で、せいぜい毛布のようなものをヒモでくくりつけた程度であった。」と馬の様子を記し

ているが、大分昔の話の様で、我々の時代の馬主はほとんど、鞍を置いた馬に乗って参詣に来ていた。

奉納競馬が最盛期だった昭和10年頃からは、一種の興奮剤として、馬にビールや卵を飲ませてから出場させたのだと聞いている。乗る人は、24～26歳の人が多いが、40～50歳位の人もいて色々であった。又、乗馬に自信のない人は、人に頼んで自分の馬に乗ってもらうこともあった。くさむら会会員の中にも何人かは、自分の家の馬で出場した経験がある者や、人に頼まれて騎手を務めた者がいる。

8. 競技

出場馬は、観音堂の裏に集められ、出馬係の指示に従ってスタートラインにつく。審判員は櫓に位置した。出発の合図は「ヨーイ(かけ声)」「ドン(太鼓)」である。この出発合図用の太鼓は、西側高欄の北端にある柱に取り付けたが、四日町新田の鎮守様(十二社)のものを借りて使用していた。

馬は観音堂の横のスタートラインから時計回りに回る。ゴール地点の頭上には、ゴールライン代わりに会員手作りの注連縄が張られていた。

観音様の境内に造られたこの馬場は、直線が少なくほとんどがカーブで出来ているために、スタートで出遅れると追い越しは不可能に近い。だからスタートは重要なのだが、出場馬は農耕馬のためこの種の競争に慣れておらず、雰囲気のにまれるのかあらぬ方向へ走り出す馬もいて少なからず混乱することがある。競争ともなれば馬も騎手も殺気立っている。それに周囲は大観衆で、ヤジもあり独特の雰囲気である。

だから出発の合図をする役は、青年会員の中でも向こう気が強く度胸があり、物怖じしない者が選ばれる。我々の頃は、大野屋の義雄君が適役で、ずっとこの役を引受ていた。

この競技ではタイムも測らず、賭けもしないが、次の四種類の競争が行なわれ、勝敗を決めた。

- ①平馬競争…6頭で馬場を三周して、早いものが勝ち。*報告書には4頭とあるが、我々の時代には6頭だったと記憶している。
- ②勝馬競争…平馬競争で1位になった馬5頭づつで五周する。
- ③二流馬決勝…勝馬競争で2位になった馬で争う。
- ④決勝…勝馬競争で勝った馬全部(5～6頭)で十周する。1位になったものが優勝。

なお、「昭和5年(1930)には5頭立ての勝馬競争の際に懸賞投票を行なわせ、また余興に人馬が20余尺の吹き流し(色あざやかな布)をなびかせながら走りそれを地につけずに走ったものに授賞する幌引競争が行なわれた。」と報告書に記されている。我々が主催する頃の奉納競馬でも、こうした余興は時折実施していた。

9. 賞品

先に青年会員が、商店街から集めてきた寄附の品がそのまま賞品となる。高価な品物では、確か農協さんから新型の除草機を寄附してもらった事もあった。賞品は参加者全員に与えられたが、やはり鎌やシャベルなどの農作業用具が喜ばれたようである。

優勝者には、青年会で製作し用意した優勝旗を主幹手ずから授与した。二流馬競争の勝者にも協賛団体(指導連中魚郡支所など)から寄附された旗が与えられた。このため勝馬競争では、スタートで出遅れた馬が無理な追い越しをせず、二位狙いで二流馬決勝に進出し二流馬優勝旗をめざす場合もあった。

また、競馬に参加した人馬には全て、青年会が作った三角旗(和紙に赤色絵具で馬の絵を画き唐笠の竹骨を柄にした小旗)を参加賞として与えた。

この日のために会員は事前に、四日町新田の村中へつき皮を配っておき、祭り用の赤飯を寄附してもらい、当日集めて来て招待者や寄附者と、遠くからの参加者に渡して食べてもらった。報告書には「おにぎりやおかずを寄附してもらい」とあるが、我々が主催する時代(戦後～昭和30年)には赤飯のみであった。

10. その他

当時の青年会の記録は、筆筒に容れて主幹の家で持ち回りで保管していた。その後青年会も無くなり記録も散逸してしまった。記録が残っていれば、具体的な数字などもあれこれ記すこともできるのであるが、残念なことであった。

今回のお籠りで、神宮寺様に保存されていた奉納競馬の優勝旗数本を拝見することができた。聞けば金子新屋(金子武司氏)さんから神宮寺様に寄贈されたものであるとの事。そういえば新屋さん宅でも長く馬を飼っており、奉納競馬に出場して度々優勝した事を思い出した。新屋さんは競馬当日、通称観音小路の自宅の壁面に優勝旗を何本も掛けて、祭礼

に行き交う人々の目を楽しませてくれていた。今は懐かしい思い出である。

おわりに

先輩が語った記録である『報告書』の奉納競馬に関する記事を基に、会員諸氏の記憶をたどって競馬に関する事柄を、主催者だった立場から思い出すままに綴ってみた。

私たちが青春時代を生きた昭和20年代半ばから30年代前半は、今にして思えば、戦後の復興が進んだものの、我国が高度成長経済に突入する以前であり、まだまだ古き良き時代の名残りが色濃く残る、長閑な時代だったと思う。昨今、あちこちで昭和30年代が懐かしく思い出され、ブームになっているという。現代日本人の原風景が、あの時代にあるからだろうか。

当地域の数ある祭りの中でも、有数の祭礼だった四日町の十七夜祭。その中でもひととき万人の記憶に残る「四日町の観音さまの奉納競馬」を、多感な青年期に仲間たちとともに主催できた事は、大変ではあったが幸せなことだったと思う。この記録が地域の歴史や庶民の生活を知るために何かの役に立てば幸いである。

平成16年7月17日－四日町観音祭礼の日に

くさむら会 会長 小宮山五郎治

【くさむら会会員（17名）名簿】

小宮山五郎治	昭和4年2月生	四日町新田3
外山進	昭和4年2月生	四日町新田3
小宮山晨一	昭和4年5月生	四日町新田3
小宮山金午	昭和5年1月生	四日町新田1
金子良司	昭和6年3月生	四日町新田1
金子要造	昭和6年9月生	四日町新田2
庭野勇二	昭和7年3月生	田川町2丁目
佐藤栄作	昭和7年5月生	四日町新田3
小宮山芳平	昭和8年3月生	四日町新田1
小宮山三男也	昭和8年11月生	四日町新田1
佐藤信吾	昭和9年2月生	四日町新田1
小宮山三次	昭和9年9月生	四日町新田1
井沢寿一	昭和10年1月生	四日町新田2
太田正文	昭和10年1月生	四日町新田2
佐藤英二	昭和10年1月生	四日町新田2
小宮山孝吉	昭和10年2月生	四日町新田3
太田和男	昭和11年5月生	四日町新田2



馬場と鈴なりの観客席



疾走する馬



優勝旗を持って

写真提供：十日町市博物館

※本論文は十日町市博物館開館・友の会設立25周年を記念して募集した「郷土記録賞」の応募作品で、惜しくも入賞は逸したが、当事者が語る郷土の記録として選考委員から高く評価された一編である。

郷土の失われた行事の貴重な証言を記録する意味で、十日町市博物館・同友の会の同意を得て、本年報に掲載した。

なお、本篇をまとめるにあたっては、文化財主事竹内俊道が、会員からの聞き取りや確認と執筆に協力した。

上梨子A遺跡出土の鉢形土器

菅 沼 亘

はじめに

ここで紹介する土器は、市内上梨子A遺跡で出土した資料である。接合・復元作業が終了した当初から、その特異な器形が気になり類例を探しているが、未だ見つからず、その重要性に鑑み今回報告するものである。なお、土器の記載にあたり、宮内信雄氏より教示を受けた。

遺跡の概要

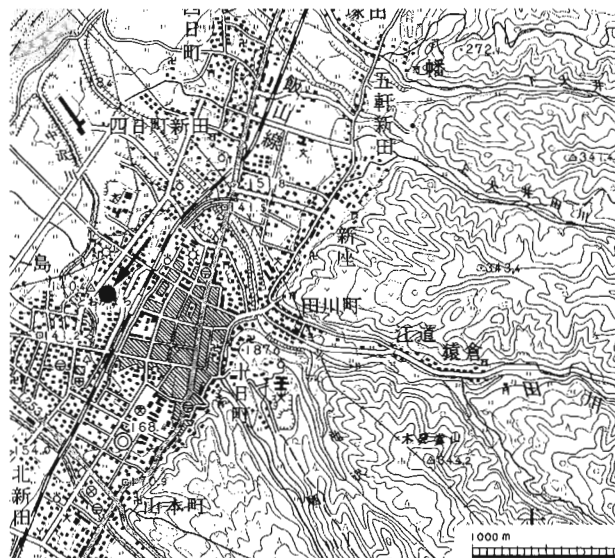
上梨子A遺跡は市街地の千代田町にあり、JR十日町駅の西側約250mに位置し、市道本町西線に隣接する。遺跡は、信濃川右岸の河岸段丘（根深面）平坦面上に立地し、標高は140～141mを測る。発掘調査前の現況は水田である。

1995年（平成7）に駅西地区土地区画整理事業に伴い、市教育委員会により発掘調査が行われている。約1,350㎡の範囲が調査され、柱穴、土坑などが検出されたが、明確な遺構は確認されていない。出土した遺物は平箱5箱ほどで、縄文土器、石鏃、打製・磨製石斧、土師器、須恵器、珠洲焼、越前焼、近世陶磁器類、洪武通宝などがあり、縄文時代の遺物が主体を占める。土器は文様をもつものがほとんど見られないため、詳細な時期は不明であるが、中期～後期のものと思われる。

土器の記載

図示した土器は、D7グリッドよりつぶれたような状態で出土している。この土器は口縁端部の全周を欠損するが、遺存率95%以上と推定されるほぼ完形品である。器形は鉢形を呈し、底部底面をもたない。胴部は緩やかに外湾し、逆ハ字状を呈する。口縁部は短く外側に屈曲する。口縁端部を欠損するが、口縁部の長さは現存長とそれほど変わらないものと思われる。底部の端部は丸く収まる。

口縁部から頸部と底部には、横位の沈線と縦位の短沈線（上2段は右下がり・最下段は右上り）が3単位、これらに挟まれた胴部には羽状縄文（LRを縦・横位に回転）が多段に施される。また、口縁部内面には連続するヒダ状の指頭圧痕、胴部内面には縦および横方向の条痕が見られる。



第1図 遺跡の位置（1：50,000）

胎土には径1mmほどの砂粒（石英が目立つ）が多く含まれ、焼成は比較的良好で堅緻である。内外面に煤の付着、また、底部端にわずかな磨耗痕が観察される。口径（現存長）25.0cm、底径8.5cm（内径6.8cm）、器高17.0cmを測る。

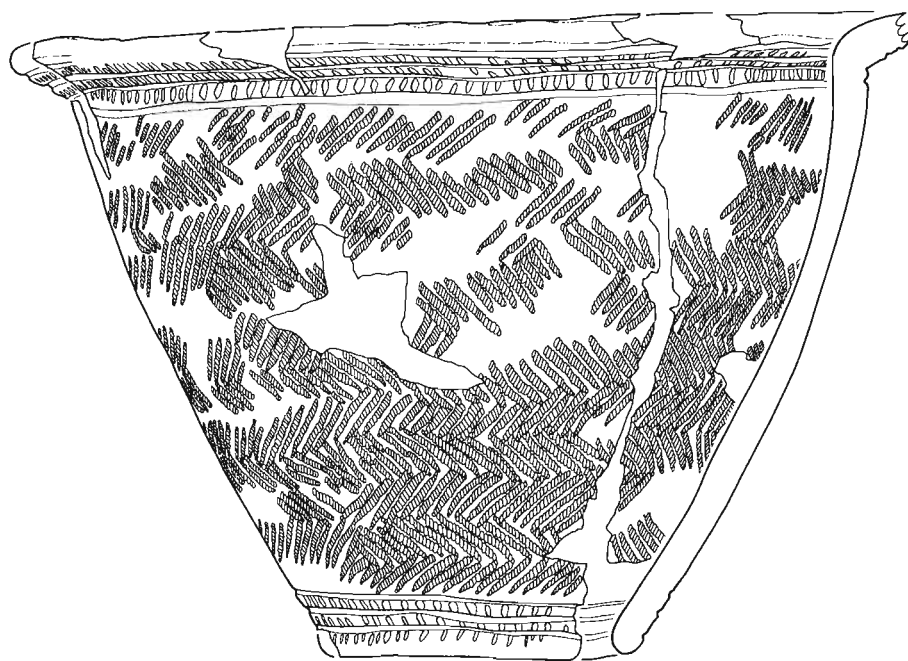
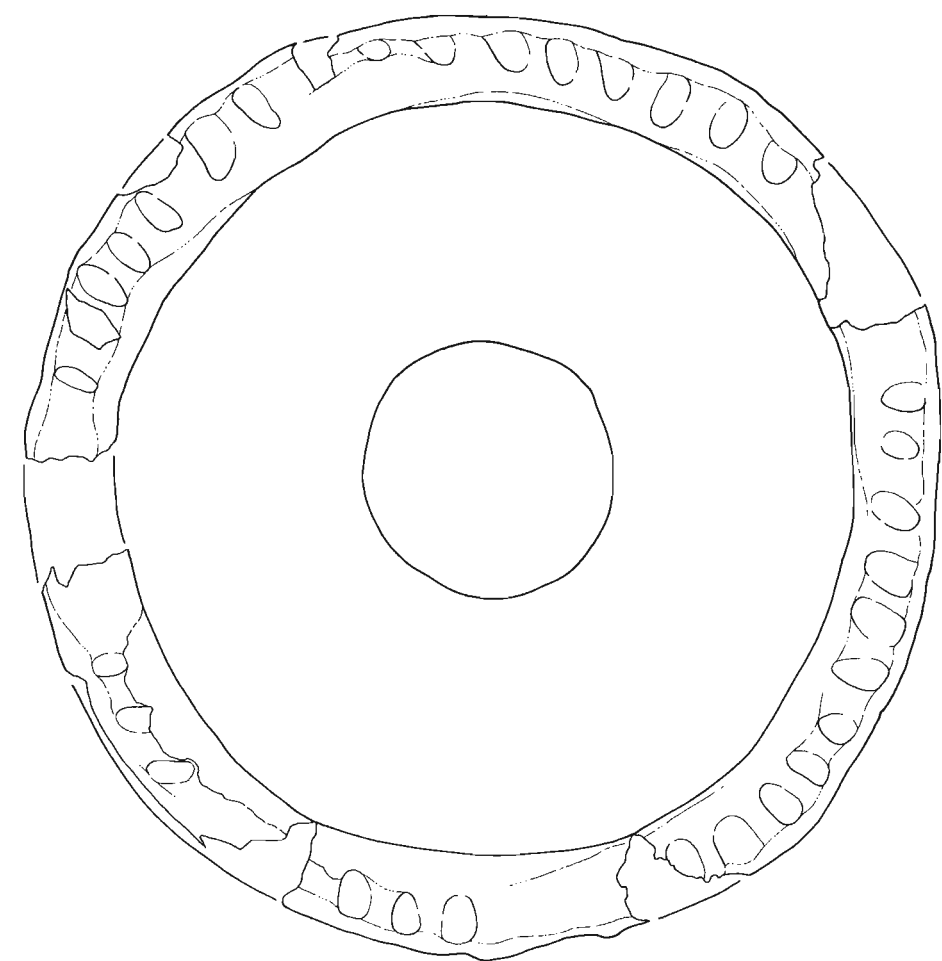
おわりに

この土器は文様構成から、後期中葉の加曾利B式の範疇に入ると考えられるが、B1～B3式のいずれにあたるかは不明である。また、羽状縄文が多用されていることから、関東というよりも東北地方の影響を受けているものと思われる。

ここでは鉢形土器としたが、底部底面をもたないことを考えると、甗形土器もしくは異形土器としたほうがよいのかもしれない。加曾利B式には異形台付土器など、特に東北地方にはいわゆる珍品が多く見られるが、前述したようにこのような器形をもつ土器の類例を探すことができない。ご教示いただければ幸いです。

引用・参考文献

- 小林達雄編 1989 『縄文土器大観』4 小学館
 縄文セミナーの会編 1996 『第9回 縄文セミナー
 後期中葉の諸様相』
 西田泰民 1989 「堀之内・加曾利B式土器様式」
 『縄文土器大観』4



0 1 : 2 10cm

第2図 上梨子A遺跡出土の鉢形土器

V. そ の 他

1. 文化財関連博物館事業

平成16年は、十日町市博物館開館・友の会設立25周年の記念の年。記念行事と銘打って博物館で行なわれた各種事業の概要を紹介する。

1. 特別展・企画展

(1)夏季特別展「博物館と友の会の四半世紀」

期間：7月10日(土)～7月25日(日)

25周年記念特別展として、博物館と友の会の活動を振り返り、市民のための博物館として、友の会とともに地域課題に挑戦している姿を紹介する特別展。構成は次の通り。

①博物館の歩み、②友の会、③地域博物館の挑戦館で収集・発掘、整理・復元した国宝・重文を含む展示資料60点に多くの活動写真や友の会活動資料を公開。期間中の入場者は511人と少なかったが、地域博物館の活動に興味を持つ研究者や学生からの問い合わせがあった。

□記念講演 会場：博物館ロビー

期日：9月10日(土) 13:30～15:30

演題：地域社会と博物館

講師：青木 豊氏（國學院大学教授）

特別展を記念して、講演会を開催。講師の青木氏は、博物館学の第一線の研究者。興味深い地域博物館論と独自の展示理論を展開した。聴講者40名

(2)秋季特別展「十日町市50年の歩みと暮らし」

期間：9月29日(水)～11月3日(木)

市制50周年でもある今年、秋に協賛企画として実施した。市の50年の歩みと暮らしを懐かしい資料や写真とともに展示。オープン前夜、25周年記念式典＆パーティーに合わせ参加者にお披露目公開した。残念ながら途中中越地震により、開催中止となってしまった。入場者1,443人

□記念講演 会場：博物館ロビー

期日：10月2日(土) 13:30～15:30

演題：「十日町の生活文化から」

講師：駒形 彪氏（新潟県民俗学会会長）

昭和20年代後半から現代に至る庶民の暮らしと暦の移り変わりを中心に、十日町の民俗行事や風習の変遷を具体的に説明いただいた。聴講者60名。

(3)企画展「国宝と地域の宝物」

期間：6月1日(火)～6月30日(水)

笹山遺跡出土土器群の国宝指定5周年として企画した催し。国宝とともに魚沼地域出土の火焰型土器などの優品を展示した。火焰型土器の人気は高く、全国から見学者が訪れた。入場者2,121人

(4)共同企画展「子ども縄文研究展」

期間：11月21日(日)～12月5日(日)

火焰街道博学連携プロジェクトによる縄文学習の成果発表。入場者153人

(5)冬季特別展「収蔵資料展」

期間：2月18日(金)～20日(日)

例年のように十日町雪まつり協賛企画として、収蔵資料を公開。今回は懐かしい日用品と民具60点を中心に展示構成した。入場者 約400人

2. 講座・教室

(1)博物館講座

例年開催している博物館講座は、大きな課題でもある17年度からの広域合併を視野に入れ「地域をつなぐ物語」のテーマで中里編、十日町編、川西編、松代・松之山編と4回開講し、地域課題を年間事業の中に位置づけた。

《タイトルと講師及び受講者》

第1回（7/31） 庄屋村山家の人々 38名

講師：村山詔平氏（中里地域開発 マネージャー）

第2回（8/7） 縮問屋の台所事情 47名

講師：丸山克巳氏（十日町市文化財保護審議委員）

第3回（8/21） 板碑は語る－中世の世界－41名

講師：千々和到氏（國學院大学教授）

第4回（8/28） 松代・松之山の歴史散歩 35名

講師：鈴木栄太郎氏（上越市史編さん室 専門員）

いずれの講師の話も、本講座の特色である具体例を挙げた話には説得力があり、受講者に好評だった。

受講者からは、市町村合併で新市となる近隣市町村の歴史事情を知るいい機会になったといった声とともに、わざわざ聞きにきたという近隣町村の方々の姿も目についた。

(2)古文書入門講座

2年目の今年は、①入門コースと②中級コースに分けて募集した。申し込み者は①33名、②20名

地元の資料を教材に丁寧な講義が評判を呼び、大勢の応募があった。古文書習熟度の高い受講生の、文化財・博物館事業への参画が期待される。

5月～3月まで、20回の講座が組まれていたが、11月中は中越地震で中断せざるを得なかった。

(3)体験教室—子ども博物館（友の会共催事業）

①川の中をのぞいてみよう！信濃川で水遊び

8/2(月) 8:30～16:00 参加 19名

今年は会場を、岩沢から市内の飛渡川・信濃川の合流地点に移し実施した。

②ぞうりを作ろう 11:00～14:00

③団子の木を飾ろう 11:00～14:00

④こたつで遊べるよ 10:00～15:00

以上3企画を2/19(土)・20(日)雪まつり広場行事の中に組み込み、小学生との世代間交流も意図した取り組みとし、西小学校の協力を得て実施した。

3. その他

(1)開館25周年記念行事

9月28日(火) 18:30～21:00

①記念式典

②郷土記録賞発表と表彰式

③秋季特別展テープカット&内覧会

④中秋の名月鑑賞&野外パーティー

中秋の名月当夜に郷土植物園で、関係者を集め野外パーティーを開催。郷土芸能団体やオカリナグループ、西小児童も参加して山車ものを披露し、和やかで賑やかなパーティーとなった。ご馳走は郷土の田舎料理とドブロック、そして茹でたての手打ち蕎麦。こちらも評判を呼び、野外を使った次の企画要望が相次いだ。 228名参加

(2)郷土記録賞の募集と発表

友の会設立25周年記念事業の一環として郷土を記録した論文等を4月から7月末までの間に募集。12篇の応募があり、最優秀賞に広井忠男氏（小千谷市）の作品「妻有郷相撲の歴史と民俗」が選ばれた。他にも郷土の記録として、博物館・文化財課にとっても貴重な論文や証言が多かった。

(3)博物館無料公開 来館者153名

8月8日(日) 9:00～17:00

市民感謝デーとして夏休み中に実施。特に博物館での親子の触れ合いと学習を市民に呼びかけた。ロビーでは職員・友の会員が駒回しやビー玉、双六などを来館者と一緒に楽しんだ。

(4)中越地震復興と支援感謝企画

2月1日～3月31日まで、震災復興祈念と多くの支援に感謝して、期間中博物館の無料公開を実施。ロビーに炬燵を作り、昔の遊び道具も用意して博物館を広く市民に開放した。雪祭りに訪れた来館者にも喜ばれ、博物館を身近に感じ、親しみをもってもらったための催しもなった。 (竹内俊道)



子ども博物館・川遊び



郷土植物園での夜間パーティ



ロビーにコタツを設置

2. 文化財資料の保存・活用

笹山じょうもん市2004

平成16年10月3日に笹山じょうもん市2004が開催された。各種の縄文体験など様々なイベントが行われる中、文化財課では今回も「笹山土器コーナー」において、国宝指定外の復元土器、石器・土製品を展示し、参加者に遺跡から出土した遺物に触れる機会を提供した。

国宝修理保存事業

文化財課では、平成14年度より国・県から補助金の交付を受けて、国宝の保存修理事業を実施している。今年度は4年継続事業の3年目であり、指定番号7・10（火焰型）・16・17（王冠型）の計4点の修理を実施した。中でも指定番号10については表面の風化が著しいため、今回始めてバインダー処理を行った。事業費は4,570,000円、作業委託期間は平成16年7月20日～12月17日である。



バインダー処理中の指定番号10



復元作業中の指定番号17



作業打合せ（検収）



修理後の指定番号7



修理後の指定番号10



修理後の指定番号16



修理後の指定番号17

3. 文化財資料の貸出

今年度の文化財（博物館）資料の貸出件数（平成17年1月31日現在）は、71件である。その内訳は、実物資料（レプリカ含む）22件、写真資料（転載含む）49件となっている。

実物資料

特別展への貸出は表1のとおり3件で、その内の1件は考古資料（北橋村歴史民俗資料館）、残りの2件は重文・越後縮の紡織用具及び関連資料（からむし工芸館）と十日町の積雪期用具（柏崎市立博物館）である。なお、今年度は国宝の貸出がなかった。以上の他に、市内の地域産業振興センター・きもの

歴史館に明石ちぢみなどの着物資料、小学校（総合学習）に民具を貸し出している。

写真資料

転載を含めた写真資料の貸出件数は49件であり、表2に主要なものを示した。資料内容の内訳は、国宝（火焰型土器）29、考古（展示ジオラマなど）6、雪（積雪期用具含む）2、きもの（越後縮・明石ちぢみなど）3、信濃川（植物含む）1、アンギン1、民具2、その他（昔の写真など）5件であり、国宝などの考古資料が半数以上を占めている。

使用目的は、教科書、単行本（歴史・民俗）、雑誌（歴史）、情報誌、広報誌、会誌、パンフレットなど多岐にわたる。（菅沼 亘）

貸 出 先	特 別 展 名	貸 出 資 料	貸出期間	備 考
からむし工芸館	『昭和村のからむしと小千谷縮布展』 会 期：10/1～11/28	重文・越後縮の紡織用具及び関連資料 9点（ツム・ツマムシ・カセ・ユミ・タタリ・テグリワク・マルワク・オッタテ・コバジョウギ・ソメソ）	9/29～12/1	観覧料：300円（一般）
柏崎市立博物館	『越後の人形道祖神 －異形神の系譜－』 会 期：10/9～11/23	重文・十日町の積雪期用具 8点（ドウラクジン・アネサ） 指定外 1点（ドウラクジン）	9/20～11/30	観覧料：500円（一般） 図 録：2,400円
北橋村歴史民俗資料館	『縄文土器は変身する』 会 期：10/23～12/12	野首・笹山・幅上遺跡土器 11点 野首・ぼんのう遺跡土製品 6点 国宝・火焰型土器レプリカ 1点	10/19～12/22	観覧料：210円（一般） 図 録：500円

表1 実物資料の貸出一覧（主要なもの、2004.4～2005.1）

貸 出 先	出 版 物 な ど	貸 出 資 料	備 考	
㈱平凡社	『土の中からでてきたよ』（小川忠博著）	国宝・笹山遺跡火焰型土器	一般（歴史）	
陸平をヨイショする会	『縄文遺跡に夢を描く ようこそ陸平へ』			
㈱新潮社	『国宝』改訂増補版			
㈱アルバ	『総合百科事典ポプラディア2005』（新情報版）			その他
JALブランドコミュニケーション	2005年版JALアートカレンダー			図 録
東京国立博物館	『日本の考古 ガイドブック』			雑 誌
入澤企画制作事務所	『季刊 陶磁郎』第41号			一般（歴史）
NPO法人 国際縄文学会	『縄文ジャーナル』5号	国宝・笹山遺跡火焰型土器ほか		
新潟日報事業社	『越佐の文化財』	国宝・笹山遺跡石斧ほか	教科書	
㈱郷土出版社	『魚沼ふるさと大百科』			
㈱悠工房	『中学社会 歴史』（教育出版発行）	堅穴のすまい		
	『中学生の社会 歴史』（日本文教出版発行）			
㈲東邦プランニング	『社会科資料集6年』（新学社発行）	国宝、耳飾をつけた縄文人ほか	情報誌	
㈱コーベツ・フォトエージェンシー	『新編 ビジュアル日本史』（東京法令出版㈱発行）	堅穴のすまい・秋・冬の一		
㈱日月	『おたふく』2005年3月号（オタフクソース㈱発行）	越後アンギンの製作	一般（歴史）	
㈱セレプロ	『森浩一が語る日本の古代』（DVD）	一遍上人絵詞伝		
㈱学生社	『考古学の世界』	カラムシ・青芋の陰干し・イザリ機	一般（民俗）	
㈱吉川弘文館	『苧麻・絹・木綿の社会史』（永原慶二著）	ツツ・ミソ玉		
㈱淡交社	『日本民具の造形』（川村善之著）	積雪期用具ほか	情報誌	
デジブックジャパン(㈱)	『魚沼へ』2004年冬号			

表2 写真資料の貸出一覧（主要なもの、2004.4～2005.1）

資 料

十日町市の指定文化財一覧

平成17年 3 月31日現在

(国宝)

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者	備 考
1	考古資料	笹山遺跡出土深鉢形土器57点 (附 土器・土製品類ほか871点)		平成11. 6. 7	西本町 1	十日町市 (博物館)	縄文時代

(重要文化財)

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者	備 考
2	有形民俗	越後縮の紡織用具及び関連資料	2098点	昭和61. 3.31	西本町 1	十日町市 (博物館)	江戸～明治時代
3	有形民俗	十日町の積雪期用具	3868点	平成 3. 4.19	西本町 1	十日町市 (博物館)	江戸～昭和30年代

(新潟県指定文化財)

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者	備 考
4	建造物	神宮寺観音堂・山門	2 棟	平成 3. 3.29	四日町	神宮寺	江戸期
5	絵 画	山水図銅雲泉筆六曲屏	1 双	昭和29. 2.10	山本	関口芳央	江戸時代末期
6	彫 刻	木造十一面千手観音立像	1 軀	昭和46. 4.13	四日町	神宮寺	平安時代後期
7	彫 刻	木造四天王立像 (伝広目天・伝毘沙門天)	2 軀	昭和49. 3.30	四日町	神宮寺	平安時代末期
8	有形民俗	越後縮幡	74 旒	昭和49. 3.30 追加50. 3.29	吉田山 谷ほか	吉田社ほか 6 社 (博物館)	江戸～明治時代
9	史 跡	大井田城跡		昭和53. 3.31	中条	十日町市	南北朝期
10	天然記念物	小貫諏訪社の大スギ	1 本	昭和53. 3.31	小貫	諏訪神社	幹囲8. 33m

(新潟県選定保存技術)

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者	備 考
一	選定保存技術	十日町茅葺職人	3 人	平成12. 3.31	一	一	神宮寺観音堂・山門対象

(十日町市指定文化財)

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者	備 考
11	建造物	智泉寺山門	1 棟	平成 6. 3.23	昭和町 3	智泉寺	江戸時代中期
12	建造物	観泉院山門	1 棟	平成 7. 3.24	土市	観泉院	江戸時代中期
13	絵 画	一遍上人絵詞伝	8 巻	昭和54. 9.12	川原町	小林賢有	江戸時代中期
14	彫 刻	木造阿弥陀如来立像	1 軀	平成 8. 3.21	川原町	来迎寺	鎌倉時代後期
15	彫 刻	木造聖観音立像	1 軀	平成13. 3.22	新宮	竜王山講中	戦国期末
16	工芸品	越後縮裂見本帳	2 冊	昭和47.11.28	本町 3	蕪木孫右	江戸期
17	工芸品	十日町織物歴代標本帳	47 冊	昭和62. 2.23 追加 平1. 2.16	西本町 1	十日町織物工業協 同組合 (博物館)	明治25年～昭和13年 明治42年～昭和8年
18	工芸品	縮問屋加賀屋の御用縮及び関連資料	110 点	平成 2. 6. 8	西本町 1	蕪木元昭 (博物館)	江戸時代後期
19	工芸品	宮本茂十郎手織の透綾 (絹縮) 裂地	3 点	平成13. 3.22	西本町 1	十日町織物工業協同組合 (博物館)	幕末～明治初
20	古文書	太子堂村検地帳	4 点	平成12. 3.21	西本町 1	若井基八郎 (博物館)	中世～江戸時代初期
21	考古資料	馬場上遺跡出土品	一括	平成 2. 2.22	西本町 1	十日町市 (博物館)	古墳時代中期～平安時代
22	考古資料	笹山遺跡出土品 (国指定分を除く)	一括	平成 2. 2.22	西本町 1	十日町市 (博物館)	縄文時代、中世
23	考古資料	伊達八幡館跡出土品	一括	平成11. 3.16	西本町 1	十日町市 (博物館)	中世
24	考古資料	幅上遺跡出土品	一括	平成12. 3.21	西本町 1	十日町市 (博物館)	縄文時代
25	歴史資料	旗指物	1 旒	昭和55. 4.11	六箇山谷	富井清孝	江戸時代初期

番号	種別	名 称	員 数	指定年月日	所 在 地	所有者・管理者	備 考
26	歴史資料	明和元年の俳句献額	1 面	平成14. 3.22	四日町	神宮寺	江戸時代後期
27	歴史資料	安永七年の俳句献額	1 面	平成14. 3.22	諏訪町	十日町諏訪神社	江戸時代後期
28	工芸技術	越後アングイン製作技術		平成11. 3.16	西本町1	越後アングイン伝承会	
29	無形民俗	赤倉神楽		昭和51.11. 8	赤倉	赤倉神楽保存会	
30	無形民俗	大の坂		昭和59. 1.26	中条旭町	中条大ノ坂保存会	
31	無形民俗	新保広大寺節		昭和59. 1.26	下条本町	新保広大寺節保存会	
32	無形民俗	新水のドウラクジン（道楽神） とハネツケエーシ（羽根返し）		平成 7. 3.24	新水	新水地区	
33	無形民俗	水沢の石場かち		平成15. 3.24	土市	水沢地区伝統芸能保存会	
34	有形民俗	越後アングイン及び関連資料	一括	平成11. 3.16	西本町1	十日町市（博物館）	江戸～明治時代
35	史 跡	四日町神宮寺境内地及び山林		昭和47.11.28 追加49. 6.11	四日町	竹内道雄	江戸期
36	史 跡	大黒沢正平在銘梵字碑	1 基	昭和51. 1.10	大黒沢	村山キノエ	南北朝期
37	史 跡	鉢の石仏		昭和53. 1.28	鉢	鉢石仏保存会	江戸期民間信仰跡
38	史 跡	笹山遺跡		平成 4.12. 3 追加15.11.27	中条上町	岩田栄十郎ほか	縄文時代、中世
39	史 跡	羽川（秋葉山）城跡		平成10. 3.25	六箇麻畑	麻畑・羽川城跡保存会	戦国期
40	名 勝	積翠荘		昭和55. 4.11	吉田山谷	酒井うめ子	江戸期
41	天然記念物	姿箭放神社の大ケヤキ	1 本	昭和63. 7.20	姿	箭放神社	樹齢約560年幹囲5.14m
42	天然記念物	高麗神社社叢		平成 1.10. 3	背戸	高麗神社	
43	天然記念物	安養寺松尾神社の大スギ	1 本	平成 4. 3.21	安養寺	安養寺地区	樹齢約500年幹囲7m
44	天然記念物	安養寺円通庵の三本スギ	3 本	平成 4. 3.21	安養寺	安養寺地区	樹齢約500年
45	天然記念物	枯木又龍王池とカシミザクラ 及び三本スギ	1ヶ所 1本3本	平成 6. 3.23	枯木又	枯木又地区	
46	天然記念物	入山のカシミザクラ	1 本	平成 9. 3.24	入山	山本丑松	

■指定文化財管理委託料

（単位：円）

《県指定文化財》

史跡	大井田城跡	61,200
天然記念物	小貫諏訪社の大スギ	18,000

《市指定文化財》

建造物	智泉寺山門	18,000
建造物	観泉院山門	18,000
史跡	四日町神宮寺境内地 及び山林	61,200
史跡	大黒沢正平在銘梵字碑	18,000
史跡	鉢の石仏	61,200
史跡	羽川（秋葉山）城跡	61,200
名勝	積翠荘	36,000
天然記念物	姿箭放神社の大ケヤキ	18,000
天然記念物	高麗神社社叢	61,200
天然記念物	安養寺松尾神社の大スギ	18,000
天然記念物	安養寺円通庵の三本スギ	18,000
天然記念物	枯木又龍王池とカスミ ザクラ及び三本スギ	36,000
天然記念物	入山のカシミザクラ	18,000
（合計）		（522,000）

■指定文化財管理補助金

（単位：円）

無形文化財	赤倉神楽	30,000
無形文化財	大の坂	30,000
無形文化財	新保広大寺節	30,000
無形文化財	新水のドウラクシン（道楽神）と ハネツケエーシ（羽根返し）	30,000
無形文化財	水沢の石場かち	30,000
（合計）		（150,000）

編集ノート

文化財課年報9をお届けします。

平成16年10月23日夕方、繰り返し中越地方を襲った大規模な地震は、各地に甚大な被害をもたらしました。博物館・文化財課が所管する市内の文化財も国宝深鉢形土器群をはじめ、建造物、城跡などに被害が出ています。

国宝については、幸い文化庁の迅速な対応があり、16年度補正予算で修復の目途がたちました。ただ、市指定史跡等の復旧については、その後大雪に見舞われたこともあり、これからといったところで、対応には時間がかかりそうです。

また、新年度からは市町村合併で新生十日町市が誕生し、川西町、松代町、松之山町、中里村の指定文化財が文化財課の所管に入ります。これにより指定物件の数は150件にものぼります。重文では川西の星名家住宅、松代の松苧神社が加わり、宝物は増加しますが、反面維持管理に多大な経費を要します。新市域の埋蔵文化財調査も実施しなければなりません。発掘調査報告書の継続的刊行を手がけていますが、国宝出土地である笹山遺跡の史跡整備と活用も課題です。このように文化財保護と密接に関わる様々な問題が山積しており、課を挙げて真剣に取り組んで行かなければならないと考えています。

文化財を、市民共有の財産ととらえ、町づくりの資源とする自治体の取り組みが目立ちます。先人の遺産を現代の地域に活かす試みは、後世に伝えていく努力とともに大切な事です。繰り返すようですが、それは故郷への誇りと愛着に繋がり、地域を蘇らせる基礎になるのだと思います。

そのためにも、我々文化財保護に携わる職員は、意識を高め、仕事に務めなければならないと考えます。年報はそのための手段でもあります。

ともあれ、ささやかな記録ではありますが、是非ご一読いただき、ご指導やご鞭撻をいただきたくお願い申し上げます。

また、文化財課の事業や活動においては、関係機関・団体をはじめ指定文化財の管理者の皆さん、発掘調査作業員の皆さん、関係業者の皆さん等大勢の方々のご支援・ご協力をいただいています。ここに紙面を借りて、厚くお礼申し上げます。

(竹内)

■文化財課・博物館職員（平成16年度）

文化財課長	小林 宏行（兼）	
文化財課長補佐	竹内 俊道	文化財主事（係長）
主査	石原 正敏	文化財主事
主任	菅沼 亘	文化財主事
主事	阿部 美紀（兼）	
同	富井 寛人（兼）	
嘱託	阿部 恭平	
同	中澤 幸男（博物館）	
臨時職員	山田 敏枝〈4/1～2/28〉	
	※〈3/1～3/31〉パート	
同	山口真佐子（博物館）〈4/1～12/28〉	
	※〈2/1～3/31〉パート	
同	斎藤 浩俊（博物館）〈7/1～11/30〉	
同（隔日）	板橋 恭子（博物館）〈4/27～11/25〉	
同（隔日）	村山千穂子（博物館）〈4/27～11/25〉	
補助職員	上野 洋子	
同	宮内 信雄（10月～3月）	

十日町市教育委員会 文化財課年報 9

発行日／平成17年(2005)3月31日

編集・発行／十日町市教育委員会
文化財課

〒948-0072 新潟県十日町市西本町1丁目
十日町市博物館 内
十日町市教育委員会文化財課
TEL (025) 757-5531
FAX (025) 757-6998

印刷／(株)滝沢印刷